

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年7月16日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人皮膚オンコロジー若手教育機関

(2) 代表者名

宇原 久

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山水野左近東町54番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、新たな治療法の開発や病態の解明等、劇的な進歩がみられる皮膚腫瘍分野において、その将来を担う若手医師の育成に関する事業を行うとともに、医療従事者、患者、医療情報を必要とするもの、ならびに法人の趣旨に賛同するものに対して支援、活動、相談に関する事業を行い、皮膚腫瘍分野から皮膚科学の進歩に貢献するのはもちろんのこと、必要な医療情報の社会への広い普及に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年7月5日

(文化市民局地域自治推進室)